

市民会館及び市民体育館再整備等特別委員会の設置に関する動議

上記の動議を別紙のとおり、地方自治法第109条第4項及び志木市議会委員会条例第6条の規定により提出します。

令和2年12月16日

提出者 志木市議会議員 河野 芳徳

賛成者 志木市議会議員 与儀 大介

〃 〃 西川 和男

〃 〃 鈴木 潔

志木市議会議長
安藤圭介様

市民会館及び市民体育館再整備等特別委員会の設置について

志木市民会館及び志木市民体育館の再整備等について調査・研究するため、下記のとおり特別委員会の設置を求める。

記

- 1 名 称 市民会館及び市民体育館再整備等特別委員会
- 2 設置目的 志木市民会館及び志木市民体育館の再整備等について調査・研究するため
- 3 委員数 14人
- 4 設置期限 調査・研究が終了するまで
- 5 その他 議会閉会中も委員会活動ができるものとする